

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果について

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
<b>【学校】</b>								
1	秋田市立泉中学校	泉北二丁目 80番地 ほか	中学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}=1.51$ $C_{TU} \cdot S_D=0.30$			
	北側校舎棟 (管理室棟・教室棟)							
	南側校舎棟 (普通教室棟、給食室棟、昇降口棟)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}=1.42$ $C_{TU} \cdot S_D=0.36$			
2	秋田市立中通小学校 (西側校舎棟)	中通五丁目 257番地 ほか	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_S/I_{S0}=1.40$ $C_T \cdot S_D=0.58$			
3	秋田市立明德小学校 (管理室棟・給食室棟)	千秋公園 59番地2 ほか	小学校	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}=1.51$ $C_{Tu} \cdot S_D=0.35$			
<b>【体育館】</b>								
1	秋田県立体育館	八橋運動公園 577番地 ほか	体育館	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}=1.33$ $C_{TU} \cdot S_D=0.54$			
<b>【病院】</b>								
1	秋田県立 脳血管研究センター	千秋久保田町 6番地10	病院	建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_S=0.73$ $q=2.44$			
2	秋田大学医学部附属病院 第一病棟	広面字蓮沼 44番地2 ほか	病院	建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_S=0.65$ $q=2.05$			
	病棟部							
	外来棟部 (1、2階/RC造部分)							
	外来棟部 (3階/S造部分)			建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合するものであることを確認する方法	確認できる			
3	社会医療法人明和会 中通総合病院(西棟)	南通みその町 1番地7 ほか	病院	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_S=0.83$ $q=1.66$			
<b>【集会場】</b>								
1	秋田市文化会館	山王七丁目 6番地 ほか	集会場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}=1.11$ $C_{TU} \cdot S_D=0.65$			
	大ホール棟 (RC造部分)							
	会議室棟 (SRC造部分)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)(鉄骨・充腹材)	$I_S/I_{S0}=1.05$ $C_T \cdot S_D=0.49$			
2	秋田県生涯学習センター	山王中島町 1番地	集会場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}=1.12$ $C_{TU} \cdot S_D=0.64$			
3	秋田県民会館	千秋明德町 204番地17	集会場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)(鉄骨・充腹材)	解体済			
	県民会館棟 (SRC造一部RC造部分)							
	生涯学習センター分館棟 (RC造部分)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	解体済			

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果について

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
<b>【物販店】</b>								
1	秋田ショッピングセンター	中通二丁目 35番地	物販店					
	1～3階 (SRC造部分)							
	1～3階以外の階 (RC造部分)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	$I_s/I_{s0}=1.00$ $C_T \cdot S_D=0.56$			
2	秋田オーバ (旧秋田フォーラスビル)	千秋久保田町 115番地 ほか	物販店					
	充腹材部分							
	非充腹材部分				$I_s/I_{s0}=1.05$ $C_{TU} \cdot S_D=0.57$			
3	土崎ショッピングセンター	土崎港南二丁目 173番地1 ほか	物販店	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_s=0.69$ $q=1.00$			
<b>【ホテル】</b>								
1	秋田キャッスルホテル	中通一丁目 33番地 ほか	ホテル					
	本館 (RC造部分)							
	新館 (SRC造部分)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1997年版)(鉄骨・充腹材)	$I_s/I_{s0}=1.00$ $C_T \cdot S_D=0.23$			
2	協働大町ビル	大町三丁目 104番地 ほか	ホテル					
	1、2階 (SRC造部分)							
	1、2階以外の階 (RC造部分)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.01$ $C_{TU} \cdot S_D=0.61$			
3	ルートイングランディア秋田 SPA RESORT	中通五丁目 21番地 ほか	ホテル					
	1～5階 (SRC造部分)							
	6～10階 (RC造部分)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_s/I_{s0}=1.11$ $C_{TU} \cdot S_D=0.61$			
<b>【博物館】</b>								
1	秋田県立博物館	金足鳩崎後山 52番地	博物館	建築物の耐震診断及び耐震改修の実施について技術上の指針となるべき事項第1第2号に定める建築物の耐震診断の方法	$I_s=1.14$ $q=4.23$			
<b>【銀行】</b>								
1	秋田銀行本館(高層棟)	山王三丁目 27番地 ほか	銀行	建築物の構造耐力上主要な部分が昭和56年6月1日以降におけるある時点の建築基準法並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合するものであることを確認する方法	確認できる			
2	北都銀行本店(新館)	中通三丁目 298番地	銀行	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版)(鉄骨・充腹材)	$I_s/I_{s0}=1.25$ $C_{TU} \cdot S_D=0.25$			

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果について

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の主たる用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
<b>【駐車場】</b>								
1	秋田市公営駐車場ビル	中通二丁目123番地1	駐車場	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(2011年版)	$I_S=0.63$ $q=1.62$			
2	秋田ニューシティ第2駐車場	大町二丁目1番地 ほか	駐車場	(一財)建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	$GI_S=1.11$			
<b>【官庁】</b>								
1	秋田県議会棟	山王四丁目1番1	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}=1.25$ $C_{TU} \cdot S_D=0.37$			
2	秋田県警察本部庁舎	山王四丁目1番1	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}=1.38$ $C_{TU} \cdot S_D=0.39$			
3	秋田県庁舎	山王四丁目1番1	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}=1.27$ $C_{TU} \cdot S_D=0.46$			
4	秋田市庁舎本庁舎	山王一丁目1番地1 ほか	庁舎	(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	解体済			移転 (平成28年5月)
5	秋田地方総合庁舎	山王四丁目1番1	庁舎					
	1~4階 (RC造部分)			(一財)日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	$I_S/I_{S0}=1.25$ $C_{TU} \cdot S_D=0.73$			
	5~6階 (S造部分)		(一財)日本建築防災協会による「既存鉄骨造建築物の耐震診断指針」(1996年版)	$I_S=1.05$ $q=2.86$				
<b>【裁判所】</b>								
1	秋田地方・家庭・簡易裁判所	山王七丁目1番地1	裁判所	(一財)建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	解体済			